

平成 24 年 5 月 12 日

様

文京区立さしがや保育園アスベスト
健康対策等専門委員会委員長(第3期) 安達 修一
文京区男女協働子育て支援部保育課長 辻 政博

健康診断で撮影した胸部X線写真の読影・保管について

さしがや保育園の元園児の方々が高校に入学されたときの健康診断で撮影した胸部X線写真について、希望される方には、文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会（以下、「専門委員会」という。）で読影・保管する事業を平成21年度より実施しております。

つきましては、様の胸部X線写真について、読影・保管を希望される場合には、学校にお申し出になり、胸部X線写真の原本又はコピーを取り寄せて、事務局（文京区役所保育課）までご提出ください。コピー経費及び送料は、区が全額助成いたします。

高校入学時に撮影する胸部X線写真を活用するのが目的ですが、専門委員会が提言を行った当時に比して、個人情報に関する管理が非常に厳しくなっています。胸部X線写真は、個人情報のため、基本的に本人（保護者）が学校に直接申請しないと入手できません。学校と調整いただくことが必要になると思いますが、ご理解賜りたく存じます。

なお、平成21年度から23年度まで、累計24名の方からご提出がありました。

申込み方法

1. 学校を通じて、胸部X線写真の原本又はコピー（デジタル撮影の場合は、プリントアウトした写真）を入手してください。

胸部X線写真は、健康診断を実施した医療機関が保管している場合が多いのですが、直接働きかけても、学校の了解がないと提供していただけないと思われます。学校に申し出て、入手してください。学校へお申し出になるときの書面として、別紙1をご用意しましたが、必ずしも、この書面をお使いになる必要はありません。また、学校から理由等を問われた時の説明の手助けとして、別紙2をご用意しましたが、これを利用するかどうかは、保護者の方のご判断によることになります。

学校にとっては、このような申し出は前例があまりなく、健康診断実施機関との関係

や個人情報の取扱いの問題もあって、具体的にどのように提供されるのかは、学校ごとの判断によって異なると思われます。

胸部X線写真の提供方法の違いについて

① 原本貸出しの場合

返却の必要があるかどうか、ご確認ください。ご提出いただいたX線写真は、区役所において、期限を定めずに長期間、責任を持って保管いたしますので、可能であれば、学校又は健康診断実施機関の保管期限が切れるまで、区役所にお貸しいただきたく存じます。必要であれば、借用証も発行いたします。長期の貸出しは認められないという場合には、区の方でコピーを作成してから、お返しすることになります。（返却の時期は、8月下旬から9月上旬頃になります。）

② コピーの提供の場合

コピー経費が発生しますが、返却の問題は、生じません。

③ デジタル撮影の場合

プリントアウトした写真を提供してもらいます。プリントアウトする経費が発生しますが、返却の問題は、生じません。

2. 胸部X線写真の入手に際して、費用（コピー経費及び送料）が発生した場合には、お支払いいただき、必ず領収書を受け取ってください。後日、区が全額助成いたします。

学校又は健康診断実施機関から、X線写真のコピー経費や送料等の実費を請求された場合には、別紙1の下部が、領収書の書式になっていますので、ご利用ください。ただし、必ずしも、この書式を使う必要はありません。内容が同じであれば、形式は問いません。

3. 胸部X線写真を入手されましたら、事務局（文京区役所保育課）へご提出ください。宅配便等をご利用になった場合の送料は、区が全額助成いたします。

高校の健康診断では、多くの場合間接撮影が実施されており、その場合は、写真のサイズが小さいため、同封した返信用の封筒で郵送が可能です。（簡易書留相当分の切手を貼ってありますので、できるだけ簡易書留をご利用ください。）

直接撮影やデジタル撮影の出力の場合は、写真のサイズが大きくなりますので、宅配便等をご利用いただき、伝票の控えをお取りおきください。

なお、着払いをご利用できませんので、ご注意願います。（返送されてしまいます。）

また、直接、事務局へ持ち込まれても結構ですが、その場合の交通費等は、助成の対象になりませんので、ご注意ください。

提出先：〒112-8555 文京区春日 1-16-21 文京区役所保育課 担当：小平
電話 5803-1189

4. 申請書(別記様式)にご記入のうえ、領収書等を添付して、事務局(文京区役所保育課)へご提出ください。

上記2の領収書や上記3の宅配便等の伝票の控えを添付して、助成金の額と振込先をご記入ください。

通信欄(裏面)に、ご提出後の胸部X線写真のお取扱いについて、ご質問がありますので、ご回答ください。

胸部X線写真の提出期限

提出期限：平成24年7月31日(火)

提出期限を過ぎてご提出された場合は、翌年度まで読影作業を行いませんので、ご了解願います。

読影作業

アスベスト関連疾患の専門医を中心に、専門委員会の部会で読影作業を行います。

結果の通知と保管

読影作業が終了しましたら、結果をご通知いたします。(8月下旬から9月上旬頃になります。)

ご提出いただいた胸部X線写真は、区において保管いたします。

他の目的で撮影した胸部X線写真について

期限までにご提出いただければ、健康診断で撮影した場合と同様にお取り扱いいたします。

今後について

来年以降についても、胸部X線写真を撮影する機会がありましたら、その年の提出期限(毎年、7月末日を提出期限に予定しています。)までにご提出いただければ、読影・保管をいたします。ただし、1年に1回限りといたします。申請書等につきましては、お申し出いただければ、そのつどお送りいたします。

参 考

本事業に関して、保護者から寄せられた質問とそれについての専門委員会

としての見解をご参考までにご紹介いたします。

質 問

内科医師の立場で質問です。

学校健診の胸部X線写真のコピーで、アスベスト肺の診断をするのはむずかしいのではないのでしょうか？

むしろ、なるべくたくさんの方が直接レントゲン撮影に参加できるしくみをつくる方が、精度や費用の面、手間の面ですぐれているのではないですか？担当医の意見はいかがでしょうか？

回 答

なるべくたくさんの方が直接レントゲン撮影に参加できるしくみをつくったらよいのでは、とのご提言ですが、元園児の方の健康診断（胸部直接レントゲン撮影を含む）については、X線ばく露によるリスクを最小としたいこと、ばく露量からみて、アスベスト肺の発症は予測していないこと、アスベストばく露から20年以内の中皮腫や肺がんの発症は極めて稀である点を考慮して、全園児が成年に達する平成31年以降に、委員会の判断による適切な時期と方法で実施することが「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等実施要綱」で決定されています。

健康診断実施までの間に、他の目的で撮影した胸部X線写真があれば、それを散逸させないために、専門委員会にご提出いただき読影・保管する体制をつくるべきであるとの提言（「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書」より）に従って、今回の高校入学時健康診断で撮影した胸部X線写真の読影・保管事業を実施しました。

学校健診の胸部X線写真は、東京都の場合、当時の予測（被ばくの少ない直接撮影、またはデジタル化に移行する）に反して、まだ間接撮影が多く、アスベスト関連疾患の診断はまず困難ですが、撮影済みの胸部X線写真の有効活用と比較読影用データの蓄積という意味で実施しておりますので、ご理解の上ご協力を賜りたく存じます。

事務局（お問い合わせ先・ご提出先）

文京区男女協働子育て支援部保育課保育係 担当：小平

〒112-8555 文京区春日1-16-21

電 話 03（5803）1189

FAX 03（5803）1346

eメール b311500@city.bunkyo.lg.jp